

労働問題相談コーナーのご案内

政府の「働き方改革」による各種施策が進む中、職場ではいろいろな対応が必要となっており、様々な問題が発生しています。

(一社)三田労働基準協会では、会員皆様の職場における各種の疑問、トラブルにお応えするため「労働問題相談コーナー」を設けております。(平成29年6月より)

- 労働時間、解雇、手当、休憩などの労働条件
- パートタイム労働、派遣労働など非正規労働者への対応方法
- 就業規則の作成、変更
- 職場の安全、衛生(メンタルヘルスなど)
- 労災保険に関する相談

相談は無料です。

事前にFAXで相談申込みをいただき、社会保険労務士や行政OBなどが相談をお受けいたします。

【相談申込と相談日時の決定】

裏面(別紙)の相談申込票に、相談・問合せ事項をお書きいただき、FAXで申込みください。

お送りいただいた申込票に、相談日時などを記入して返信いたします。

【相談等】

相談日時に当協会7階事務所にお出でいただき、対応いたします。

軽易な相談等は、電話、メールで対応いたします。

【相談日、場所】

毎週金曜日、10時～16時(昼休憩1時間を除きます。)

港区芝4-4-5 (一社)三田労働基準協会(下図を参照ください。)

三田労働基準協会ビル

港区芝4-4-5

電話 03-3451-0901

FAX 03-3451-7692

最寄駅

● JR田町駅

西口(三田口) 徒歩7分

● 都営地下鉄三田線・浅草線

三田駅A9出口 徒歩1分



